

平成30年度博物館学芸員専門講座実施要項

1 趣 旨

学芸員として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い，都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる学芸員としての力量を高める。

平成30年度テーマ：

「地域課題の解決に向けた多様な学習機会を提供できる学芸員へ」

2 主 催

文化庁

国立教育政策研究所（社会教育実践研究センター）

3 協 力

公益財団法人日本博物館協会

4 期 間

平成30年12月12日（水）～ 12月14日（金）（3日間）

5 対 象

学芸員の資格を有している者で，都道府県・指定都市教育委員会及び関係独立行政法人等が推薦する次の者

- (1) 登録博物館，博物館相当施設又は博物館類似施設に勤務する学芸員若しくは同等の職務を行う職員で，勤務経験がおおむね7年以上で指導的立場にある者
- (2) 上記(1)と同等の職務を行うと主催者が認めた者

6 定 員

50 人

7 会 場

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43

T E L 03-3823-8420・8681

F A X 03-3823-3008

8 研修方法，主な内容・講師

別表1のとおり

9 日 程

別表2のとおり

10 受講者の推薦手続

都道府県・指定都市教育委員会及び関係独立行政法人等は、受講希望者の所属する関係機関から受講申込みを受け、適任者を選考の上、平成30年11月9日(金)〔必着〕までに受講申込書（別紙様式1）及び推薦書（別紙様式2）を各1部、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター宛てに送付してください。「推薦書」には受講希望者を五十音順で記載してください。

11 受講者の決定

文化庁長官は、都道府県・指定都市教育委員会及び関係独立行政法人等の推薦に基づき受講者を決定し、当該教育委員会・法人等に通知しますので、当該教育委員会・法人等は本人に通知をお願いします。

12 修了証書

当該専門講座の全日程を受講し、研修の成果等についてレポート（1,200字程度）を提出した者に文化庁より修了証書を授与します。

13 受講に要する経費

受講に要する旅費等は、受講者側の負担とします。資料代等の負担金はありません。

14 持参品

印鑑（出席簿への押印用）

15 開館時間

当センターの入館は9時00分以降とします。

16 健康管理について

受講申込みの際は、申込書（別紙様式1）の「健康状況」の欄に該当する事項をもれなく御記入ください。また、受講申込み後に生じた疾病等についても当センターに御連絡くださるようお願いいたします。

17 宿泊について

当センターに宿泊施設はありません。宿泊予定の方は、近隣のホテル等を各自で手配してください。

18 その他

- (1) 実施要項についての問合せは、当センター普及・調査係（03-3823-8420・8681）までお願いします。
- (2) 当センターの館内は禁煙です。喫煙は所定の場所をお願いします。
- (3) 研修期間中の方が一の事故やけがに備えて、傷害保険等に参加するなどして、各自の責任で万全を期してください。
- (4) 当センターには、駐車・駐輪スペースがありません。お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。